

# 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第6回 川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		美化衛生部 美化推進課		
開催日時		令和5年5月19日(金) 午後1時～午後3時11分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	花田 真理子 (会長)、千葉知世 (副会長)、南野 繁夫、岡田 須美子、榎本 俊範、山脇 健司、木村 茂、林 努、佐藤 恵美、大田 正、金子 愛、堀 伸介		
	その他	中外テクノス(株)		
	事務局	美化衛生部 部長、美化衛生部 副部長、美化推進課 課長、美化推進課 主査、美化推進課 主査		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 委員紹介 <資料1> 4. 議事 (1) 委員からのご意見等について <資料2> (2) 具体的施策の取り組みと役割について (案) <資料3> 5. その他 ・次回、第7回審議会6月21日(水)午後1時00分開催について 審議内容：引き続き「具体的施策の市等の取り組みと役割について (案)」 6. 閉会		
会議結果		別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

【開会】  
事務局

時間が参りましたので、「令和5年度 第6回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

では次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

千葉副会長におかれましてはwebでご出席いただいております、1時55分には退席されるとお伺いしております。

本日は、12名全員ご出席いただいておりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、当審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知ください。

現在のところ傍聴者は来られておりません。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社から、3名出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料のご確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただいております資料といたしまして、

まず、本日の次第が1枚。

資料1、「委員名簿」につきましては、本日机の上に置かせていただいております。

資料2、「委員からのご意見等について」

資料3、「具体的施策の取り組みと役割について（案）」

右肩に、「参考資料〈平成25年3月 前回基本計画 P62〉表4-8-1 具体的施策一覧のカラー刷りA4が1枚と、右肩に「参考資料 第2回 資料3 R4. 10.7 開催」のA3の資料3枚綴っています資料がございます。

また、本日も審議会後にもご意見をいただきたく、「意見等」をメールかFAXか、郵送でのご提出をお願いいたします。

郵送の場合は返信用封筒をご用意させていただいておりますので、挙手いただきましたら今、お渡しいたしますので、挙手をお願いいたします。

以上、揃っておりますでしょうか。

千葉副会長、聞こえますか。

副会長

はい、聞こえております。  
ありがとうございます。

事務局

ご発言のときには、マイクの上を見ますと、スイッチが赤色から緑色にかわりますので、色が変わったのを確認してから、冒頭に「意見」か「質問」か、をおっしゃってから、ご発言をお願いします。

また、ZOOMでの会議ですので、ご発言される場合は、ゆっくり、大きめの声でお願いいたします。

そして本日の会議は、午後3時を目処に終了したいと考えております。

それでは開会にあたりまして、花田会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

本日は久しぶりのしっかりした雨ということで、足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございました。また、千葉副会長におきましては、お忙しい時間の制約がある中、ご出席をいただいてどうもありがとうございました。

オンラインは千葉先生だけですので、ご発言の時は、ご遠慮なくミュートを外していただいて、ご発言いただいたら、私たち拝聴しますので、よろしくをお願いいたします。

副会長

ありがとうございます。

会長

今回と次回はとても大切な回になると思いますので、皆様もどうぞ忌憚のないご意見を沢山賜れればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次第の2、「委嘱状交付」につきましては、令和5年4月1日付けの人事異動に伴い、猪名川上流広域ごみ処理施設組合から選出の委員井上博文事務局長が、市役所本庁の市長公室長として異動されましたので、後任として、猪名川上流広域ごみ処理施設組合事務局次長の堀伸介さんに後任としてご就任していただきまして、委嘱状は事前にお渡しさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

引き続きまして、次第3の「委員紹介」ということで、〈資料1〉の名簿をご覧くださいませでしょうか。

堀委員に加わっていただいたことですので、改めて順番に自己紹介をお

願い出来ますでしょうか。

それでは、会長からお願いいたします。

会長

はい、花田でございます。この3月で大学を退職いたしまして、今は、大阪府立環境農林水産総合研究所の所属ということになっております。

変わらず皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、千葉先生お願いできますか。

副会長

はい、千葉です。本日はオンラインからにて失礼いたします。

大変申し訳ないのですがけれども、本日14時手前頃で別件がございまして、途中退席させていただくことになるかと思っております。

よろしくお願いいたします。

会長

南野委員、お願いします。

委員

牧の台コミュニティ協議会会長の南野と申します。

今年度もよろしくお願いします。

会長

よろしくお願いいたします。

岡田委員、お願いできますか。

委員

川西市婦人会の会長をしております岡田須美子です。

よろしくお願いいたします。

会長

よろしくお願いいたします。榎本委員、お願いできますか。

委員

川西市商工会を代表して参りました榎本俊範と申します。

家業のほうは、川西の平野のほうで、ホームデコレーションアベニューというカーテン屋をやっております。

よろしくお願いいたします。

会長

よろしくお願いいたします。山脇委員、お願いできますか。

委員

川西阪急総務部の山脇と申します。

本年、我々を傘下に収めるエイチ・ツー・オー リテイリングと川西市が包括連携協定を結びまして、市民の交流や街の賑わい創出とごみの排出

削減で、一緒に取り組んでいくことになりました。

おそらく我々川西阪急は、最寄り店としての期待値が高くなりそうな気がしておりますが、ひとつよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。木村委員、お願いできますか。

委員 初めまして、私、株式会社ダイエーの木村と申します。

よろしく願いいたします。川西市様とは、弊社はイオンフードスタイル川西店で、フードドライブ活動等の取り組みを一緒にさせていただいております。

今後も引き続きよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。

委員 能勢電鉄の林と申します。林委員、お願いできますか。

今後も引き続きよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。佐藤委員、お願いできますか。

委員 川西市けやき坂から来ております佐藤恵美と申します。

30年近く川西に住んでおりまして、ごみの問題と申しますか、ずっと変わってきているのですけども、それを主婦の目線でいろいろ考えたり、主婦の皆さんに発信していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。大田委員、お願いいたします。

事務局 大田委員におかれましては、3月まで環境衛生推進協議会会長として、市民団体の代表で選出されておりましたが、引き続き審議会委員として、どうぞよろしく願いいたします。

委員 よろしく願いいたします。

会長 どうぞよろしく願いいたします。

では、金子委員、お願いいたします。

事務局 金子委員につきましても、PTA 連合会の役員で、市民団体の代表で選出されておりましたが、引き続き審議会委員として、どうぞよろしく願いいたします。

会長 お願いいたします。

委員 PTA 連合会を離れましたが、今年度もよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。  
堀様、お願いいたします。

委員 はい、皆様はじめまして、私、猪名川上流広域処理施設組合次長の堀と申します。井上にかわりまして、今年度からお世話になります。  
どうぞよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。

事務局 委員の皆様ありがとうございました。  
申し遅れましたが、事務局におきましても人事異動がございまして、山下晴子 課長補佐が猪名川上流広域ごみ処理施設組合に異動となりました。  
そして私は、環境衛生課よりこの4月、美化推進課長として参りました「増井」と申します。どうぞよろしく願いいたします。  
引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。  
まず、美化衛生部部長の曾野でございます。

事務局 私は去年まで市民環境部の理事でしたが、部が独立しましたので、美化衛生部長という役付けになり、それと併せまして、今日来てくれている堀の所の猪名川上流広域ごみ処理施設組合の事務局長も兼務しておりまして立场上申し訳ありませんが、次長の堀に委員として就任していただいているという状況でございます。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。  
続いて事務局、お願いいたします。

事務局 【事務局紹介】

会長 前回まで、ご参加していただいた方に引き続きご参加いただけるということで、大変心強く思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、議事に移らせていただきますので、花田会長、進行をよろしくをお願いいたします。

会長 それでは、4. 議事に入らせていただきます。

(1)「委員からのご意見等について」の〈資料2〉を議題といたしますので、説明をお願いできますでしょうか。

事務局 それでは、資料2の「委員からのご意見等について」を説明させていただきます。

前回の第5回目の審議会審議におきまして、①『基本理念と基本方針』について、②「新計画に向けた施策の検討」と、③「ごみ減量目標値の設定」についての、各委員から沢山、ご意見を頂戴しました。

ご意見につきましては資料2にまとめさせていただいておりますので、ご覧ください。

まず1ページ目の上段の黒丸①「基本理念と基本方針」へのご意見につきまして、基本理念の文言でございます『ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型のまち 川西』へのご意見は、「ともに」や、「目指そう」という言葉にかかっていることで市民・事業者・行政のそれぞれが協力し合うことが伝わり、並びに環境への負荷が軽減される「環境型」という川西市が目指している思いが盛り込まれて分りやすい中にも、強い決意が感じられる、などのご意見をいただきました。

次に、黒丸②「新計画に向けた施策の検討」へのご意見につきましては、資料2の下段から2ページの上段までまとめさせていただき、こちらも沢山のご意見をいただきました。

例えば、具体的施策の中で、「生ごみの堆肥化の促進」では具体的な堆肥化の方法を広報誌等で告知をするように、や、「子ども服のリユース実施」では、大人向けも実施してはどうか、「小型家電製品の回収促進」では、ボタン電池の回収は、電気店等の回収箱だけではなく、市役所等の公共施設での設置の検討や、ごみ減量にポイント制をしてはどうかなど、具体的施策に新しく追加が入り充実したなどのご意見をいただきました。

次に、黒丸③「ごみ減量目標の設置」へのご意見につきましては、2ページ中央にまとめさせていただきました。

大阪市や堺市が実施している資源化可能な紙類の搬入の禁止や、事業所からの紙類の排出について、官民一体で減量化やリサイクル手法の取り組みが必要であるというご意見や、目標値の設置も大事とは思いますが、それを実施するための施策も並行して考えていく必要がある、やはり最終目標を設置して考えることが必要で、今後いかに多くの方が共通認識として持てるかがとても重要であり、更に良い方法があれば積極的に取り入れるのが良い、とのご意見等がございました。

次に、黒丸④「その他」のご意見として、事業系ごみで、収集運搬業者に助成金を支給する等、一般ごみ減量でメリット感を示せば、ごみ減量に対する姿勢がより前向きになるのではないかとご意見や、また、有料料に対して、ごみ焼却炉の更新のため、早期にごみの有料化が必要であると言うご意見も頂戴しました。

沢山の貴重なご意見、ありがとうございました。

今後も委員の皆さんのご意見をいただきながら、審議を進めて行く予定でございますので、よろしく願いいたします。

資料2の説明は、以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。

ご意見、いろいろ賜ったわけですが、特にまず目標決めて、計画決めてと、それだけではなくて実際に具体的施策ということをしごく委員の皆さんが求められているということかと思えます。

今のご説明をお聞きになりまして、ご意見ご質問等ありましたら、ぜひここでお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、というわけで、今回の会議は、具体的な施策の取り組みというところに入っていきますので、皆さんのご意見、またよろしく願いしたいと思えます。

では、(2)の「具体的施策の取り組みと役割について(案)」についてご説明をお願いできますでしょうか。

事務局

それでは資料3「具体的施策の取り組みと役割について(案)」を説明させていただきます。前回の3月15日開催の第5回審議会では、「基本理念」と「基本方針」と「基本施策」をご審議いただき、「新計画に向けた施策の検討について」の具体的施策(案)まで説明させていただきました。本日は、資料3「具体的施策の取り組みと役割について(案)」の具体的施策に対して、新しい施策も加えましたので、一つずつ説明させていただきます。そして、次回の審議会では、その施策に対して、継続するのか、どう取り組



んで行くのか等を審議させていただき予定でございます。では、A4 横向きの 4 ページに渡っている資料 3 をご覧ください。左から基本方針、基本施策、3 列目が、「取り組みNo.」になっておりまして番号順に説明をさせていただきますが、取り組みNo.が 1 番から 70 番までございまして沢山ございますが、最後までよろしく願いいたします。まず、最初の基本方針 1、「2R（ごみの発生抑制、再使用）の徹底」から基本施策の（1）発生抑制の推進から、取り組みNo. 1 からNo. 5 まで説明させていただきます。

まず取り組みNo. 1、前計画ではNo.20 の「食べ残し、手付かず食品ごみの削減」につきましては、市民・事業者の協力により、市では、令和 3 年 2 月から幼稚園や保育所で、食べ残しゼロ運動として給食やお弁当の食べきりラリーを実施したり、また令和 3 年度は食品ロス削減レシピの募集をし、レシピをホームページで紹介したり、毎年 10 月の食品ロス月間には、市役所の市民ロビーにおいて啓発展示などを実施しており、更に取り組みを強化して行こうといものでございます。

次に取り組みNo. 2 は、「フードバンクやフードドライブの推進」で、これも 3 者が取り組み強化するもので、前計画には記載していなかった事業でございますので、「新」と付けさせていただいておりますが、令和 3 年 12 月から、(株)ダイエー様と、(株)光洋様と市の社会福祉協議会が連携協定し、寄付された食品を子ども食堂等に提供している事業でございます。

次にNo. 3、前計画ではNo.21 の、「エコクッキングの実践促進」で、こちらも 3 者が取り組む事業で、更に強化し、夏休みを利用し、大阪ガス等のご協力を得ながらごみダイエットクッキングを平成 27 年から実施している事業でございます。

次に、No. 4、前計画ではNo.22「生ごみの水切りの促進」では、市は出前講座等でより更に生ごみの水切りへの取り組みを強化し、市民等は日々の生ごみの水切り努力により発生抑制を進めていこうというものでございます。

No. 5 は、前計画ではNo.23 の「生ごみの堆肥化の促進」で、令和 4 年度から生ごみ処理機の助成は実施しなくなりましたが、今後 3 者が協力し、新しいごみ削減のための取り組みが必要で、学校給食から出る生ごみ処理の活用の検討も進めていく予定でございます。

ここまでが、「食品ロス・生ごみの減量化の促進」施策の説明でございます。

引き続き、中外テクノスさんの方から、他市の取り組み事例等がございましたら、ご紹介等の説明をお願いいたします。

食品ロス生ごみ関係の他市の事例ということで、5点ほどご紹介させていただきたいと思います。

紙ベースでの資料が数点ありますので、回してみただけであればと思います。千葉先生のほうにはメールで、PDF 資料をお送りしましたのでまたお時間ある時に見ていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1件目ですけれども、紙の資料はないのですけれども、東京都台東区で、食品ロス削減の無人販売機ということで、自販機なのですけれども、それを台東区内の事業者の方が開発されまして、区役所の1階にそれを設置するというので、事例として挙げております。これは、パッケージの変更ですとか、賞味期限にもうすぐになってしまうということで、流通にはのせられないフードロスの対象になるような商品を事業者が登録しまして、インターネットを通じてそれを購入者希望者が購入して、その受け取りを自販機でする形になっています。

なので、スマートフォンとかがないと、購入が難しいというところもあるので、なかなかまだ色んなところにあるということではないのですけれども、全国の駅や、商業施設を中心に60ヶ所程度ということで、同じような機械が置かれているという事例になっています。

商品につきましては、3～5割引きということで、かなり安く販売されています。

2件目が、北九州市の「食品ロスダイアリー」記録のすすめということで、こちらは2種類、熊みtainなキャラクターの載っているチラシなのですけれども、こちらが白黒のほうが実際に市民の方が、書いていただく記録用紙になっています。中を開いていただくと、1週間ずつの表になっていまして、こちらに買った物とかではなくて、自分が捨ててしまった物の重量ですとか、何を捨てたか、捨てた理由、その時の感想、なぜ忘れたかなぜ捨ててしまったかというのを書くような記録表になっています。

それを毎週1週間ずつ記録をしていって、この1冊でだいたい1ヶ月分になっています。それを1ヶ月続けて、それまでの生活を見直す。これと併せて、もう一つカラーのほうを回していると思いますが、こちらは、どうやって生ごみを削減していったらいいかというようなポイントですね。そういう情報が載ったトラの巻ということになっています。そういったものをホームページで、自由にダウンロードできるようになっているというところですよ。

3つ目が、東京都江戸川区の取り組みになります。

こちらが、紙のほうで1枚回させていただいているのですけれども、江戸

川区と東京の商工会議所、三井住友海上火災保険株式会社の3つの連携事業の一環ということで実施されていて、最初の自販機の例と少し似ているのですが、食品を売っているようなお店のもうすぐ賞味期限が来るようなものですとか予約がキャンセルになったものというのを、インターネットで表示させて割引価格で買えるということになっています。受け取りは、直接店舗のほうに来て、そこで支払うようになっています。これは区が独自にサイトを立ち上げたわけではなくて、全国的にそういうシステムを展開している「タベスケ」だとか「TABETE」とかですね、そういう民間のシステムを使って展開しています。関西では、姫路市が「Utteco Katteco」という名前で同じようなシステムを作られています。

4件目が、栃木県小山市でされている「生ごみの水切りチャレンジ」ということで、生ごみの水切りですね。これは水きりのプラスチックの絞るような機械があるのですが、そちらのほうを市で無料配布して、市民の皆さんに水切りを体験していただくということで、取り組みをしています。

5件目は、大きな話にはなるのですが、神奈川県座間市のほうで小田急電鉄さんと座間市、農林水産省が連携して、市内の300世帯を対象にコンポストを各家庭に無償対応して、堆肥を作ってもらう。それを集積所のほうに出して、市のごみ収集の仕切りで回収してそれを農家の方に堆肥として使ってもらう。その野菜を地域のマルシェですとかそういったところで、地域で消費してもらおうという循環システムを構築することをされているという事例があります。

食品ロス、生ごみ関係の事例としては、以上になります。

会長

それでは、今資料3の取り組みNo.1～5というところをご説明いただきました。特に食品ロス、生ごみの減量化のところ、具体的な施策で5つあげてくださっています。前計画No.というのは、参考資料というのがあると思いますが、縦のA4ですね。そこに前計画がありまして、21番目とか22番目とかいうところにあるものを今度はここに持ってきましたということが分かるような表になっております。

少しご説明をいただきたいのは、分類というところですかね、変更、追加等は分かると思うのです。改とか新とかいうことで、分類なのですが、強化、継続、重点というのがあると思うのですが、この辺りは、今ご説明いただいたのは、強化という分類になっています。強化、継続というのがそのまま続けるのか、強化というのは頑張るぞというのが強化ですかね。

もっとちゃんとした定義があると思います。重点は、さらに重点的に進

めていくっていう感じですけど、継続と強化の違いでどんな感じでお考えですか。

事務局

一旦、強化、継続と入れさせていただいておりますけれども、こちらに関しましては、あくまで事務局の今現在継続しているものをさらに強化するとかいうことで、入れさせていただいておりますが、そこは最後に皆さんのご意見をいただいて決めたいと思います。施策の70個の説明に時間が足りないと思いますので、おそらく次回の審議会になるかと思いますが、最後にまとめて、審議会でご意見いただいた上で取り組みの強化等を決めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。

それと、2番のところ、「フードバンクやフードドライブの促進」というのがあるのですが、これに関しましては、木村委員なにか情報をいただけたらありがたいなと思っております。

委員

改めまして、木村と申します。

ダイエーでは2017年（H29）からフードドライブ活動を実施しております。昨年2022年（R4）には小型のお店以外の全店フードドライブ活動をスタートすることが出来ました。また投函いただく専用BOXの設置も完了しております。

フードドライブ活動により食品ロス約13tを削減できたということで環境省より「気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞し、新店も含めて取組をしております。

以前は、1ヶ月の内大体1週間、2週間くらいだったのですが、毎日、常設することによって、お客さんの関心もあがってきたような状況でございます。

会長

ありがとうございます。

勤め先の近くのダイエーさんは、お客様センターの横に箱を置いて、ある程度目が届くようなところなのですが、そんな感じで設置されているのでしょうか。

委員

自治体さんによって、のぼり等々もご提供いただいているところもございまして、一番目立つ場所に設置するような形で進めています。

会長

ありがとうございます。

先ほど、ご紹介のところで、フードバンクのことをおっしゃっていたので、これはちょっとご説明をしていただこうと思いました。

今、のぼりというお話がありましたが、中年カラダさんののぼりを立てると更に食品が集まるかどうか、どちらに転ぶかは微妙なところかとは思いますが、川西市様もそういうことで促進を後押しするというようなことを考えていらっしゃることは考えていらっしゃるのですか。

事務局

もし、そういうご要望があれば、我々も検討はさせていただきたいと思っておりますので、こちらから無理にはいきませんが、何かあればご意見をいただきたいと思います。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

木村委員、おっしゃったらいいみたいですよ。

委員

是非、自治体と協力しながらイベント等で周知活動など実施できたらいいかなと思っておりますので、その時はまた是非ご相談させていただければと思っております。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。

千葉先生いかがですか、何かもしあれば、リモートだとなかなかご発言しにくいと思いますがいかがでしょうか。

副会長

はい、ありがとうございます。

今あげていただいた5点については特に異論ないのですけれども、もしご検討いただけるようであれば、是非加えられたらどうかなと思うことが2つほどありまして、1つ目は山脇委員も先ほど自己紹介の時におっしゃっていたと思うのですが、エイチ・ツー・オー リテイリングさんと包括協定を締結されていて、実は私もエイチ・ツー・オー リテイリングさんのほうでサステナビリティ経営のアドバイザーをさせていただいている関係もあって、ぜひ事業者との連携によるフードロスの削減というところは、重点的に取り組んでいていただきたいと思いますなと思っております。

今日1点環境省の食品廃棄ゼロエリアの創出モデル事業の採択をされていて、イズミヤの多田店さんのほうで出た食品の廃棄物を能勢町の方に持って行って、堆肥化するといったような取り組みを確か実施されていると

思うので、そういったところも是非なにか、今たぶんそれが当てはまるような項目がないので、加えるということを検討されてはどうかというふうに思っています。

もう一つがですね、今まで思いついていなかったのですが、災害用の備蓄食料をですね、これのロスの問題というのが、他地域の計画とかでもよく見るようになってきて、これを例えば、消費期限が切れてしまう前にどういうふうに有効活用するかとか、あるいは団体に寄付するのか、そういったところも、すぐにできないかもしれないが、今後ちょっとそういう項目があってもいいのかなというふうに思いました。一旦、以上2点でございます。

会長 ありがとうございます。能勢町は割と近いのですよね。

副会長 そうですね。割とすぐ近くですね。

会長 大阪府と兵庫県と思うと、遠いようですけど。結構近いからいいかもしれないですね。ありがとうございます。

是非千葉先生にもどういう項目立てするかというあたりもお知恵をいただけたらと思います。

ありがとうございます。

副会長 はい、ありがとうございます。

会長 先生13時55分にお出になられるということなので、この後、プラスチックとか、発生抑制の推進のところ、2Rの説明という辺りで、もしご覧いただいております点があれば、おっしゃっていただいたらいいかなと思うのですが、いかがですか。

副会長 そうですね。ありがとうございます。色々あるような気がするので、今日意見書をつけていただいていたかね。

また会議の後にでも市のほうに共有をさせていただくというかたちにさせていただければと思います。

会長 分かりました。

その時にまた市のほうから、ご説明お聞きいただいて、ご意見いただけたらと思います。

副会長 はい、ありがとうございます。

会長 お忙しいのに、ありがとうございました。  
時間の許す限りいらっしゃってくださいませ。よろしく願いいたします。  
ありがとうございます。

副会長 ありがとうございます。

会長 では、委員の皆様でご意見、ご質問を是非と思いますが、いかがでしょうか。それでは、また戻っても全然構いませんし、後でお気づきになったら、この会議内でも、また後で意見書を出していただいても構いませんのでよろしく願いいたします。  
では、次に進みたいと思います。次は、プラスチック製品の使用削減のところ。

事務局 次に、プラスチック製品の使用削減として、No.6からNo.9までを説明させていただきます。  
まずNo.6、前計画ではNo.24「マイバック持参・レジ袋の削減」で、令和2年7月1日から全国でレジ袋の有料化が始まり浸透しておりますが、市では平成15年からマイバックキャンペーンというかたちで、モッテコバックを作成し配布したり、出前講座等でも啓発して参りましたので、引き続き啓発に努めていこうと考えております。  
次に取り組みNo.7は、「マイ箸やマイボトル等の推進」で、こちらも3者が取り組むもので、前計画には掲載していなかった事業でございますので、「新」と付けさせていただきます。  
次に、No.8、前計画ではNo.25「詰め替え品の利用、過剰包装の削減、簡易包装・ばら売りの促進」では、引き続き広報誌、Rあ〜る かわにし、LINEアプリ等でごみの減量の啓発を強化しようと考えております。  
次に、No.9、「行政の率先行動（市施設でのプラスチック使用の削減）」では、令和4年にプラ新法ができましたので、プラスチック製品の使用削減の啓発には全庁的にも強化して行かなければならないと考えております。  
ここまでの、「プラスチック製品の使用削減」施策の説明でございます。  
引き続き、中外テクノス様から、他市の取り組み事例等がございましたら、ご紹介等の説明をお願いいたします。

コンサルタント

はい、それでは、1件だけなのですけれども、マイボトルの持参の普及ということで、関西広域連合、こちらが関西圏の府県、それから大阪市や神戸市、京都市といった大規模な自治体さんが中心となって集まられている行政組織なのですけれども、そちらのほうで、マイボトルの普及ということで、マイボトルを持って行けば、飲料をお安く提供してもらえるお店ですとか、水を入れられる場所といったものを検索できるように、マイボトルスポットMAPというのを作られて公開されています。

こちらのほうは、出かけた先でも検索できるようにということで、スマートフォンにも対応したかたちとなっています。

川西市内でいいますと、駅周辺の大手のコーヒーショップなどが登録されているところです。

以上です。

会長

ありがとうございました。

マイボトルパートナーズというのを大阪府さんが中心になって、いろんな立場の、例えば象印さんみたいなボトルを作っているところも入っていて、そういうところから情報を得るとするのが良いかなと思っていますけれども。ありがとうございます。

プラスチック製品に関しまして、いかがでございましょうか。

山脇委員お願いいたします。

委員

山脇です。取り組みの中で新規、且つ強化ということで、マイ箸やマイボトルの推進が挙がっていますが、推進するための具体的な取り組みがなければ結局、名前だけになるのではないかと思います。例えば、マイ箸を「どういうところ」で「どうすれば」推進になるのかという、そういうのが見えなければ、何のためにやっているのか、何のために私はマイ箸を使うの？と、いうことになると思います。あくまでも自分の思いつきなのですが、例えば、もので釣るっていったらおかしいのですけれども、飲食店で、マイ箸を持って行ったら、ポイントを付与し、100ポイント貯まったら、好きなお箸をプレゼントします、といったような、何か「こういうことしたら、こんなふうになります」という仕掛けを最初は講じて、そこからどんどんマイ箸化を広げるというような感じにすることがいいのではと。新しく強化というのは、非常にいい事だと思うので、もうちょっと具現化して本当に推進できるようにしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。



会長

いかがですか、事務局。

事務局

はい、事務局のほうでもいろいろ思案しているところでございまして、なかなかいい案が浮かんでいないところでございますので、今いただいた意見などを参考にしながら、また他市の事例等も近隣市等でもやってみることがないか確認しながら、良いものがあれば進めていけたらなと考えております。

会長

ありがとうございます。

お店単位でやってらっしゃるところはあるように思うのです。

家の近くのところでも、お箸を持って行くと小さなアイスクリームか何かを下さるんじゃないかなと思うのですが、そういうのをやってらっしゃるところがあるのと、それから、割り箸というところで、はっと思ったのですが、竹がどんどん増えていってしまうので、竹を間伐、伐採した竹で、お箸を作って、そうすると竹対策にもつながり、このお箸は、竹林、放棄竹林の問題に寄与していますというような、そういうお店を見たことがあります。このお箸は、この割り箸はこういうことで、森林を減らすということにはなっていないです、みたいなことが書いてあるお店があったのですが。そういうのもいいかもしれないと、ちょっと思いました。

今おっしゃっていただいたことは本当にそうで、これをやるとどういったいいことがあるかっていう、そのいい事が必ずしも自分自身に利得じゃなくても社会にとっていいとか、子ども食堂なんかもそうですね。困った人の若干だけ何か援助になるとかそういうことがすごく励みになる。あるいは、やったことの結果が確認できる、フィードバックできるとか、そういうことで是非、啓発とかですね、今おっしゃっていただいたように、推進で啓発なのだけど、もう一歩積極的にやると「強化」というところが強化になるかなというご意見だったと思いますので、是非考えていただいて、そういうお店を応援するようなことをやっていただけるといいなと思いますね。

ありがとうございます。千葉先生、今いらしていただけたら、このプラスチック製品の件はいかがですか。

副会長

そうですね、今おっしゃっていただいていたこと、わたしも非常に重要な点だと思っています。

それに付け加えて申しあげると、今会長がおっしゃった点、代替品の普及を拡大するという要素も入っているのかなと思いました。その点が含ま

れていないようなので、プラスチック製品の使用削減の取り組みの一つとして、紙とか竹も含めた木材みたいな代替品を普及拡大していくということをもひとつ含めても良いのではないかと思います。

あと取り組みの3つ目のNo.8ですかね。No.8の詰め替え品の利用とか、過剰包装の削減とかと書いてあるこの項目が、ちょっと包括的でないような気がしていて、例えば、ワンウェイプラスチック、使い捨てプラスチックみたいな文言が入っていないので、使い捨てプラスチックを削減するという話とかですね、あと、簡易包装、ばら売りとか以外にも例えば、プラスチック製品のリユース、詰め替え品というのがこれに該当すると思うのですが、詰め替え品以外にもリユースの手段はいろいろありますし、あと、リペアとかもありますよね。修理して使うとかもあるし、シェアリングとかも最近だと多いですね。詰め替え品はどっちかというところ、リフィルというところなのですが、再利用するリユースというところもありますし、かなり具体的なところがいくつか挙げられていて、もうちょっと上位の概念とか、もう少し包括性があるような表現に変えるか、項目をもう少し増やすなりして、抜け落ちを防いだほうがいいんじゃないかなと思いました。

説明が下手で申し訳ありません。これが2点目です。

もう一つ、3点目が非常に細かいところではあるのですが、No.9の行政の率先行動というところで、市の施設でのプラスチック使用の削減だけではなくて、市の施設とか市の実施するイベントとか、当時のプラスチックの使用削減ということも含めた、要は市の関与する様々な活動ですね。プラスチック削減ということを含められたほうが良いように思います。

はい、以上です。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。再使用、リユースに関しては、実は、次のページの再使用の推進というところがありまして、今おっしゃっていただいたところはそこにまとめるといいですね。

副会長

なるほど、そうですね。はい。

会長

ありがとうございます。今、3点出てきましたけど、事務局いかがですか。2点目は、(2)のほうに入るといいと思うのですが。

事務局

千葉副会長、ありがとうございます。

いただいたご意見、参考にさせていただきながら、再検討させていただきたいと考えております。

副会長            ありがとうございます。

会長                はい、よろしく願いいたします。

副会長            申し訳ございません。ここで、次の予定がございまして、退出させていただきます。

会長                はい、どうもありがとうございました。

副会長            ありがとうございました。

委員                今、イベントのお話があったのですが、それで思い出したのですが、他の色々な団体がやるイベントの後援とか、そういうのを自治体が頼まれることがあった時に、こういうことをすごくやっているイベントに後援しますというふうに表明すると、そういう取り組みが進みますよね。

                      今先生がおっしゃってくださった、市がやるイベントというのもそうなのですが、市がやるイベントだけではなくて、一般的なイベントの時に、そういうのをやっている自治体があって、これはかなりイベントをどういうふうにやろうかという時にいい影響があるみたいなので、そういうことも考えていただけたらと。後援する際に、そういう配慮をしているかどうかということの一つの基準にしていると、もしおっしゃっていただけると、広がっていくと思いますので、考えていただけたらと思います。

                      プラスチック製品の使用削減ということを考えると、お箸がプラスチックって、結びつかない感じがするのですが。どちらかという、スプーンとかフォークのプラスチックのほうが結びつくような気がするのですが、いかがでしょうか。コンビニとかで渡されるのは、割り箸にはプラスチックのビニールの袋がかかっているからということもあるのかなと思います。

会長                これは多分、マイ箸は、割り箸を、いわゆる、森林資源を使う割り箸を減らすということで考えると、このプラスチックのところ。マイボトルは確実にペットボトルの削減になるので、すごいストレートなのですが、

                      マイ箸はここにあっていいのか、マイ箸とかマイカトラリーですか、スプーンとかそういうのを持って行くというのは、いいと思うのだけど、考えてみたら、そうですね。このあたりどうですか。

事務局

確かに、お箸という観点だけでみれば、お店の割り箸削減で木材とかいうふうな形なのですが、ただ、マイ箸を常に持ち歩くということで、コンビニとかお店とかで、渡されるプラスチックのスプーンだったりとかフォークだったりとか、食べるときにいらなくなるということで、それで書かせていただいていたというところではございます。

いかがでしょうか。分かりにくいですかね。

会長

それで、例えばお箸いりませんとコンビニで言ったとして、そのお箸が、今おっしゃっていただいている、お箸自体がプラスチックなら、プラスチックの削減になるのですよね。マイボトル持って行ってペットボトル買わなかったら、削減になる。それはそうなのだけど、実際どうですか。プラスチックじゃないような気がする。貰ってないからわからないと、考えるとプラスチックの削減につながるのか、というご指摘だったと思うのですけどね。マイ箸のところ考えてみたらですね、マイ箸、マイボトルって、なんとなくセットになっているけど、実態が伴わないかもしれないですね。そこら辺を考えていただけるといいかもしれないですね。マイボトルは、OKなのですが。お願いします。

事務局

すみません、この意味は、箸を総称して言っているだけで、さっき言っていたいただいたフォークであるとか、スプーンであるとかその辺も含めて、最後についている「等」をくみ取っていただけたらつながるのかなという認識でいるのですが、例えば、マイスプーンとかって書いていると、今度マイフォークは、という話になってくると思うのです。ですので、そういう総称的に表現をしたというイメージで取っていただけたらなと思うのですけど。そうでないと、例えば、箸の部分を変なところで出してきたら、そこでもでてきているみたいになってきますので、戦略的といいますか、施策的にですね。そういうようなイメージで書かせていただいております。

会長

皆さんね、マイ箸は持っているけど、マイスプーンってもち歩きますか。学生がですね、高速道路のパーキングエリアでもらったのでといって、もらったことがあるのです。エコグッズ好きだというのを良く知っていますので。それは、3つありました。お箸と、スプーンと、フォークだったかな。

まさに子どものお箸箱みたいなやつでしたけど、でも普通はあんまり持って行かないような気がしますよね。

それから、コンビニとかでそういうのはプラスチック新法で、なるべく使い捨ては減らしましょうということで、だんだん、無料配布が無くなっ

てくるのではないのかなと思うのですけどね。そっちのほうから攻めてくる話かもしれないですよ。少しちょっと考えていただけますかね。  
ありがとうございました。

委員

箸も結局、端材を使ってやっているでしょ。竹は、真竹と孟宗竹がありますよね。孟宗竹は食べられます。排気ガスがかかっていないところを除けて食べるんです。竹はいくらでも出てきて刈り取るのが大変なんです。

割り箸は間伐材を使っていますのでリサイクルになるんじゃないですか。

お店で、割り箸でなくて、昔だと食堂にあったお箸みたいなやつを、洗ってまた使うお店がありますよね。結構色んなやり方があり、それがマイ箸持参につながるかどうかは難しいですね。

会長

はい、ご意見いろいろありがとうございました。他はいかがでしょうか。

例えば、詰め替え品の利用というのは、施策でしなくても、もう皆さん、詰め替え品を買われますよね。お店の棚の陳列の面積を見ていただいたら、ボトルのところはこれくらいで、詰め替えがばあっとありますよね。だから、もう皆さん多分詰め替えを買ってらっしゃる。で、それはなぜかと言えば、ボトルを作るコストとスタンディングパウチのコスト、この差が要するに安いということになっていて、そちらを選ばれている、ということなので、詰め替え品の利用は書いてもいいのだけれども、意識してやらなければいけないのは、例えば過剰包装の削減とか、ばら売り。ばら売り

難しいですね。お店曰く、例えば野菜とかって、ギュって強くつかまれちゃうとだめなので、っていうことを言われますね。これは、促進は、啓発だけなのですかね。取り組みは、LINE アプリっていうのか、何かかしら。

事務局

すみません、市の公式LINEで、ごみの分別についてのプッシュ通知をしております。地域に分けて、明日はどのごみを収集しますということをお送りさせていただいて、次の日の朝にお出しいただけるようなシステムを構築しております。そちらのほうを利用したりとか、広報の手法についても新しいツールなどを用いて、広報を強化していきたいというところを考えてございます。

会長

これ、実際に使ってますという方いらっしゃいますか。どうですか、使い勝手は。

委員 良いです。

会長 高評価ですね。

事務局 ありがとうございます。

委員 夕方じゃなくって、毎日夜7時に出てくるのです。川西市のごみって、月曜日から金曜日まで、毎日何かしら収集があると思うので、だいたい毎日夜の7時に定期的にあがってくるから、それ来たら7時だって思うのですね。それができるのだったら、時報じゃないけど、毎日お昼の12時に多くの人は休憩時間に入ると思うのですが、12時になったとたんにごみのPRで、毎週月曜日の12時に毎週あがるとか。毎日でもいいですけど、それがあつたら、12時だって見るのと同時に、情報も見れるなどちょっと思いました。

以上です。

会長 時報というのもすごいですね。ありがとうございます。これ、どのくらいのご家庭がダウンロードしているのかわかるのですか。

事務局 今確認をしている数では登録者数は1万を超えていると聞いております。特に、ごみ分別の情報を流して増えたというふうに伺っております。

会長 子どもたち、今のプッシュが定時にというのが大きいかもしれないですね。ありがとうございました。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いてご説明お願いできますか。

事務局 次に、No.10からNo.16までを説明させていただきます。

まず、No.10、前計画ではNo.26「よく考えて必要なだけ購入する、不要なものは断る、修理をして長く使うなどごみを出さない行動実践」では、引き続き広報誌や、R あ〜る かわにしや、LINE アプリ等で、すぐに捨てるのではなく、修理等をして物を大切にしてもらう為の啓発をしていこうと考えております。

次に、No.11、前計画ではNo.27「事業系一般廃棄物減量化計画書の提出」では、3ページ目の取り組みNo.61の「事業系一般廃棄物減量化計画書の活用促進」と統合しましたので、削除しております。

会長

4 ページですね。

事務局

失礼いたしました。次にNo.12、前計画ではNo.28「製造、流通過程における発生抑制」では、引き続き商品の製造、流通過程において無駄をなくす等の改善や啓発の指導を進めていこうと考えております。

次に、No.13、前計画ではNo.29「マイバック持参など消費者に向けた啓発」では、取り組みNo.6の「マイバック持参・レジ袋の削減」へ統合しましたので、削除しております。

次にNo.14、前計画ではNo.30「市の行事やイベントにおけるごみ減量への取り組み」では、引き続き出前講座や市のイベント開催時に、ごみ減量指導を進めていこうと考えております。

次にNo.15、前計画ではNo.31「大型ごみの活用・促進」では、大型ごみの有料化は平成28年10月から開始し、丸6年が経過し定着しております。今後は、大型ごみの発生抑制として、啓発と、リユース等の活用を進めていこうと考えております。

ちなみに、5月13日（土）には、家庭ごみを処分せず、リユースしてもらうリユースマーケットを美化推進課の駐車場におきまして初開催し、約200名の方々に参加していただき、アンケートを見させていただくと、大変好評でございました。美化推進課から、109点出店した内96点譲渡できました。また、19店舗の出品者からはおもちゃ等、計553点リユースでき、ごみ削減に繋ぐことができましたことをこの場をお借りしてご報告させていただきます。

次に、No.16、前計画ではNo.33「市民、事業者への情報発信及び支援事業の実施」では、取り組みNo.25の「事業者への減量化・リサイクル手法等の情報提供」へ統合しましたので、削除しております。

ここまでが、「基本施策の（1）発生抑制の推進」でございます。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

まず、大したことではないですが、統合するので削除しますっていうのは、取り組みNo.、通しナンバーはいらなないかもしれないと思いました。

それからイベントでのごみ減量ということですが、特に大きなお祭りでも、京都の祇園祭、大阪の天神祭で、うちの学生も協力していて、今年はどうやら、お店が復活するみたいなのですよ。その時に、必ず分別のごみステーションに人が必ずいるということが必要みたいですね。だんだんそういうのが定着してくるかもしれないので、是非川西さんでもイベントの時に

そういう、あるいはリユース食器を使うとかいうようなことを考えていただけたらいいのかなと思いました。

それから、リユースマーケットですが、これどの自治体さんもやると好評なのですよね。これこそ第3土曜日とか決めて、毎月決めてやると良いのかなと思います。

それで、美化推進課から出してくださった100なん点かというのは、元をたどれば、例えば大型ごみで出たものとかですか。

事務局 今回出させていただいたものは、臨時ごみということで、2tトラック1台、12,000円の手数料を払っていただいて集めた、家庭から出たものを出させていただいております。大型ごみのほうが良い物があるという話も伺っておりますので、今後はそちらも視野に入れながら、実施していくことを考えています。

会長 ありがとうございます。フリーマーケット的な出店もできるのですか。

事務局 はい。市民の方から出店者を募集させていただきまして、今回応募が多数ございましたので、抽選で20組に絞らせていただき、当日1組ご欠席されて19組の参加だったのですが、そちらに関しましては、通常のフリーマーケットと同じ形で、安く販売するというような形態をとらせていただいて、出店者の方からも屋根があったということで好評というか、お話を伺ったなかでは、良いととらえていただいているということでございました。出品物をご家庭で出た不要品に限らせていただいていたところの一つ大きなところでございます。

ご家庭から出た、臨時ごみとして集めさせていただいたものにつきましては、ごみを出された方の了承を得たうえで、出させていただいて、無料譲渡させていただきました。

会長 抽選か何かですか。

事務局 早い者勝ちです。ですので、開始15分でほぼなくなりました。

会長 でも、それ貰ってもらわなかったら、処分しなきゃいけないものだったのですよね。それを使っただけのことだから、よろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

No.10からNo.15、何かございますでしょうか。



はい、そうでしたら、次、2ページ目行きまして、(2)再使用の推進というところをご説明いただけますか。

事務局

次に、2ページ目の一番上の基本施策(2)再使用の推進として、No.17の上、空欄からNo.20まで説明させていただきます。

一番上の行、取り組みNo.空欄で、前計画ではNo.34「リターナブルビンの利用等リユースの促進」では、販売形態の多様化や消費者のライフスタイルの変化によりリターナブルビンが減少しているため削除しております。

次にNo.17、前計画ではNo.35「フリーマーケットやバザー、リユースショップ等の連携・活用」では、子ども服譲渡会「ふくれル」の開催や、企業との連携を強化しながら再使用の推進を進めていこうと考えております。

次に3行目、取り組みNo.空欄で、前計画ではNo.36「リサイクル情報誌「リ・ぼ・ん」の利用促進リユース業者との連携」では、令和4年3月で情報提供のあり方を見直すために「リボン」は休止しており、また、No.17へ統合したため、削除しております。

次に、取り組みNo.19は「子ども服のリユースの実施」で、平成30年から始めた「子ども服譲渡会(ふくれル)」という事業は、子ども服はサイズアウトするのが早く、大変好評でございますので更に強化していこうと考えておりますが、前計画では記載がございませんでしたので、「新」と示しております。

次に、取り組みNo.20は「“物を大事に使う”子ども向けイベントの実施」で、令和3年から始めた「お片付けミッション」という事業がございます。こちら前計画では記載がございませんでしたので、「新」と示しております。園児達を対象に、お友達と一緒に物を大切に使うという企画でキャラクターのクリンジャーも出向き、子ども達には大変人気ですので、更に強化し、イベント推進を図っていこうと考えております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

再使用の推進というところですが、先ほど、千葉先生から再使用というのがありましたけれど、そのご意見は入っている感じでしょうかね。

先生にまた聞いていただいて、確認していただけたらと思います。

ご意見がありましたのでちょっと気になりました。

委員

今年の2月ですけど、阪急百貨店のほうで、リユースの催しがありました。服飾全般、紳士物も婦人物も子どもものも多少あって、装飾もあって

催事場だったのですけども。どういう団体がやっておられるのかわからないのですけども、自分がいらなくなった服を、服でもネックレスでもバッグでも帽子でもいいのですけれども、1点持って行ったら1点持って帰れる、というシステムだったのです。それで、私は娘と2人で行って、17点持って行って、結局4点くらいを持って帰って、ものすごく満足感があったのですよね。主催されている係の方は2人くらいしかおられなくて、皆さん持って行ったら、赤い服は赤い服のコーナー、黄色だったら、黄色い服のコーナー、青い服だったら青い服のコーナーと自分で展示する。本当にブティックみたいな感じで、自分で掛けていく。好きなのがあれば、試着室もあるし、好きなのを着てそれを持って帰る。係の人は、そんなにお世話なくていいのですよね。全然お金が発生しないので、店番だけをしているみたいな感じで、「何点持って来られましたか、何点持って帰られますか」みたいな感じで聞かれるだけで、本当に簡単で、いらぬ服を持って行って好きな服を持って帰るということで、よく阪急百貨店の方がそういう場所を提供してくださったと思うくらい、すごくたくさんの方が来られていたし、すごく盛況だったのですよね。

だから、私もPTAの役員とかで、バザーとかのフリーマーケットとかやって、何回もお手伝いしたことがあるのですけども、準備がすごく大変なんですよ。値付けしたりきれいに展示したりとか、きれいに畳んで袋にいれたりとか、そういうのがものすごく大変で、どうしてもフリーマーケットを自分でしようという気はあんまり起こらないのですけど、阪急百貨店でやってもらったあの催しだったら、自分のいらぬ服を、もちろんちゃんと洗濯もしてきれいにした服ですが、それを自分で展示するだけだから、すごくハードルが低いのですよね。何点か自分が気に入ったものが持って帰れるし、市でもそういうのをやってもらえたら、出される方も楽し、催される方も楽しだと思うんです。いらぬ服は持って行けるし、好きな服は持って帰れるし、そういうフリーマーケットのやり方を検討していただいたら、市民の方も参加出来てすごく有益なんじゃないかなって思いました。

会長 委員、何かその時のお話ありますか。

委員 本年2月に我々、グッドチョイスという2週間のイベントを実施して、そのうちの1週間は催事場も使いながら展開しました。川西阪急はエコ的な営業活動をしていると公益財団法人日本環境協会から認められたエコマーク認定店舗でもあり、その一環でグッドチョイスというイベントをや

りました。佐藤委員が仰った内容は、加古川に本社がある株式会社ワンピースさんというところが、服の交換会というものを、関西を拠点にいろいろな場所でやっていて、そこに依頼をして実施しました。この前は博多で、九州初進出でイベントをされたと聞いております。川西阪急では1週間で1,400人ほど参加いただいて、集まった着数が3,600着で、そのうち2,400着ほどが交換されて、残りの1,200着はワンピースさんが次回、行かれたところで展示するという形で、順次回っていくということを聞いております。私も施策を読んだ時に19番の子ども服のリユースの実施で、子ども服だけじゃなくて、お父さん、お母さんも自分の要らなくなった服をもって行って、気に入ったものがあれば持って帰るようなイベントになればいいのにと感じていました。ご家族でというようなタイトルに変えてやれたらもっと盛況になるのではと思いました。その時に、川西市に対して協力してもらえないだろうかと株式会社ワンピースさんにアプローチしてみるのも方法の一つではないでしょうか。結構サステナブルなことに熱心なアパレルの会社みたいなので、参考にさせていただければと思いご紹介をしました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。

ポイントがあって、一つはお金が発生しない。もう一つは、どれにしようかなって選ぶ、ご家族といらしたら、親子さんだったらお嬢さんとお話しするとかコミュニケーションが生まれると、そうすると、自分のチョイスが入るので、すごく満足感が多分そこで得られるのではないかなと。その辺りがすごくポイントかなと思いました。

上勝町ありますよね、有名な。上勝町ゼロ・ウェイストセンターがあって、持って来て、持って出て良くて、量りがあって、持って行くときに重さを量る。だからややこしいことも書かなくてよくて、重さで管理していて、その時にうまいなと思ったのです。楽ですよ。

あとは、ヨーロッパとかアメリカとかに、エコビレッジがあるんですけど、エコビレッジは、必ずって言うといいほど、交換の部屋みたいなスペースがあって、スキーウェアとか寒いところだったら、どんどん小さくなっちゃうから、そういうのとかあったと思います。絵はがきみたいなもの置いてあって、どこか出そうかなという時に、持って行くというようなこ

とをおっしゃってましたので、ちょっと楽なやり方で、満足度が高いやり方という、先ほどの阪急さんがやってくさったという、場所がすごくいいので、何かやる時に啓発効果の高いところだと思いますので、是非、協定を組まれたこともありますし、集客という点では、悪くはないかもし

れませんので、市のほうもちょっと参考にさせていただいて、と思います。  
ありがとうございました。情報いただきまして。  
他にいかがでしょう。

委員

今の話なのですが、大和の団地で4,800世帯ぐらいいるところで、春に各家庭のガレージで、その家の方が物を出すんです。そういう臨時のマーケットが非常に好評なんです。自分の家にある物を出して、売れてなくなって、お金が入ってくるという形です。

もう一点は、福祉活動のために、各家庭から不用品をいただいて、食器を始め全ての商品が何でも100円で出すと3時間くらいでほとんど売れてしまいます。

それともう1点が、高齢化しているので、例えば家具がいなくなった物をただでもらう。そうすると大型ごみで出す必要がない。収集の大型ごみで出すとお金もかかるしね。

それから、もう1点、災害時の備蓄品をどうしているかということがあったんですけど、地域の防災訓練で賞味期限が近い物をいただいています。菓子、パン、羊羹、毎年毎年色々ですが、取り合いになります。

会長

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは、すごくいいと思いますね。ひとつすごくいいなと思ったのは、持って行かれるのは近くの方ですよ、きっと。近くの方が持って行ってくださるので、遠くまで運ぶとCO<sub>2</sub>出ますけど、地域の中でというのもすごくいいなと思いました

し、備蓄に関しては、ローリングストック法というのがあるらしくて、ご家庭でもそうらしいのですが、わざわざこれ備蓄にしましょうって、買うと、あら、期限が、みたいになるのですが、普段の物をちょっとずつ備蓄と思って、でも使ってまた補充すると。ちょっと余分に備蓄にするという、そういう方法をしましょうというのが、新しいエコ検定のテキストだったか、何かにあったと思います。

自治体さん、市としては、ちゃんとやっていらっしゃるということで、こうやって、イベントに出して下さったりして。ありがとうございました。再使用のところ、なかなか色々出て参りました。

これ、施策はNo.70まであって、今やっとNo.20番目です。せめて1の2Rの徹底は今回済めばいいなと思ったので、ここまでやっちゃいます。

すみません、ひよっとすると、3時過ぎちゃうかもしれないのですが、よろしいですかね。No.33番までやっちゃおうと思います。

では、ご説明をお願いできますでしょうか。

事務局

次に、基本施策（3）情報発信と情報の共有、広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、イベントなど様々な手法や媒体を活用した情報発信として、取り組みNo.21 からNo.28 までを説明させていただきます。

まず、取り組みNo.21 で、前計画ではNo.1 「ごみ量や収集処理経費を公表するなど、取り組み結果や効果の見える化」で、ホームページでは家庭ごみ減量速報更を掲載しており、更に取り組み情報等の発信を強化し、見える化を進めて行きたいと考えております。

No.23 で、前計画ではNo.3 「市のごみ減量化施策や助成制度などの周知」で、助成事業を行っている、再生資源集団回収登録団体を増やす取り組みの工夫として、啓発方法として、TikTok 等の作成でより良い周知方法を考えて行きたいと考えております。

次に、取り組みNo.24 で、前計画ではNo.4 「市民地域団体、事業所等による取り組みの情報提供」で、更に強化していく為の工夫をこらした発信を進めて行きたいと考えております。

次に、取り組みNo.25 で、前計画ではNo.5 「事業者への減量化・リサイクル手法等の情報提供」でこちらも広報方法について、工夫をこらした発信を進めて行きたいと考えております。

次に、取り組みNo.26 で、前計画ではNo.6 「市民・事業所・自治体等が実践している取り組みの情報提供」で、こちらもアイデアや工夫をこらし、誰もが出来る取り組みの発信を進めて行きたいと考えております。

No.27、No.28 は削除ですので割愛させていただきます。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。

No.26 が、No.21～No.25 までは、右のほうに引っ込んでいるじゃないですか。No.26 が、引っ込んでないのですが、これ、市民・事業所・自治体等が実践している取り組みのNo.24 番が情報提供、No.26 番が情報収集。

発信と収集で分けたということですかね。と、考えていいですか。

事務局

はい、そうです。会長がおっしゃられた通りで、情報の発信部分と逆に市民・事業所等からの情報収集の部分とでカテゴリー分けをさせていただいている部分でございます。

会長

例えば、情報提供でも、市民への提供はないのでしょうか。市の取り組み等という右のほうの具体的なところを見ると、同じようなことが書かれているのですよね。この具体的施策っていうのを少し、まとめ方をもう一回整理していただいたほうがいいのかもしいかな、という気がしました。

私は見ていてそう思いました。  
ここのところで何かご意見ありますでしょうか。

委員

情報発信のところで1件、私が幼いころから30年くらい川西市に住んでいまして、今は引っ越してしまったのですが、ごみの情報というのが、よくよく考えると、あまり入ってこないなという印象を持っていて、何故かというところで、十分に色々発信はされているとは思いますが、今の既存の手段が、例えば広報誌であったりとか、ホームページだったりとか、LINEアプリであったりとかいうところで、例えば興味がある人であったり、見に行く人は見に行くのでしょけれど、それ以外の方でしたら、多分見に行かない方もおそらく結構いらっしゃるのかなと思ひまして、肝は自分から見に行くというところだと思ひのですけども。見せると言ひますか、色々な方に見ていただけるような仕組み作りができれば面白いのかなと。例えば、私、川西市のほうに通勤しているのですけども、川西能勢口から、アステをつなぐデッキがあると思ひのですけども、そこに今大きなデジタルサイネージが2機ありまして、あれおそらく川西市さんの持ち物かなと思ひのですけども、あそこに例えばごみの情報を出していただくとか、そうすると、意識していなくても、私なんかは毎日通りますので、今月はゴミの量これだけあったのだなと、無意識のうちに入って来るような気がしています。以上です。

会長

ありがとうございます。  
いかがですか。

事務局

はい。今おっしゃられました川西能勢口のデッキ上にあるデジタルサイネージにつきまして、あれは川西市の持ち物でございます、確かに最近広報ツールとして、昨年設置して始めたものです。これから徐々にそちらの活用についても、是非活用してこちらでも周知していきたいと思ひしております、こちらからの情報発信のひとつの手段として、今後も使用していきたいと思ひしております。

会長

ありがとうございます。デッキの所のサイネージはまだ見てないのですけど、以前、デッキの所の上にしつこく中年カラダさんだったと思ひのだけ出てきて、食事を食べきろうねという話だったと思ひのですけど。あれは、確かにすごく圧がかかります。サイネージは、更にだと思ひます。サイネージだったら動くし、色々なこと考えられますね。それから、募集

してもいいかもしれない。ごみ削減のポスターでも動画でも、5秒くらいの動画でもいいので、今ささっと作られるから。他にいかがでしょうか。

情報発信は本当にそうで、SNS もいいのだけれども、見に行かないといけない。昨日もその話をしたのですけれど、例えば、SNS を見に行く人は、こういうグループってあるじゃないですか、そちらに効果があるような打ち出しをする。広報誌を見る方には、そういう方が喜ぶような情報を得られるようにするとかいうように、ツールによって中身とかやり方を変えると良いという話です。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、最後でございます。

(4)の環境教育、環境学習の充実のところ、お願いします。

事務局

次に、基本施策(4)環境教育、環境学習の充実として、取り組みNo.29からNo.33までを説明させていただきます。

まず、取り組みNo.29で、前計画ではNo.9「ごみ減量出前講座、子ども向けごみ学習会の実施」で、平成9年から実施している大人向け出前講座や子ども向け学習会を更に強化し幅広い年齢層に対応したプログラムを工夫しながら、参加者を増やす啓発を更に強化して行きたいと考えております。

次に、取り組みNo.30で、前計画ではNo.10「小学4年生向け副読本「ごみ減量ワークブック」の活用促進」で、環境学習として国崎クリーンセンターの見学に合わせてごみ減量やリサイクルへの気づきにつながる「ごみ減量ワークブック」を平成15年から毎年発行し、更なる活用促進を強化して行きたいと考えております。

次に、取り組みNo.31で、前計画ではNo.11「国崎クリーンセンターの見学に伴う出前講座の実施」で、こちらはNo.29の「ごみ減量出前講座、子ども向けごみ学習会の実施」へ統合しましたので、削除しております。

次に、取り組みNo.32で、前計画ではNo.12「学校園・保育所等との連携強化」で、お弁当食べきりラリー等年代に応じた効果的な環境学習を更に強化して行きたいと考えております。

次に、取り組みNo.33で、前計画ではNo.57「国崎クリーンセンター啓発施設 環境楽習館「ゆめほたる」との連携」では、環境学習や出前講座等、国崎クリーンセンター施設の説明や、啓発誌の「森の泉」を通じ更に連携しながら強化して行きたいと考えております。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

一つ質問していいですか。ごみ減量ワークブックですけれども、これは見学者に配っているということですか。それとも小学校ですか。

事務局 はい、小学4年生がゆめほたるの見学を学年でやっていただいていますので、4年生全員に配っています。

会長 なるほど。だから、見学の時に配るんですね。

事務局 見学前に学校に配って、前学習をしてから、来ていただいています。

会長 2件気になっていて、1件目は、毎年少しずつ、内容を変えてらっしゃるのですか。例えば、最近はプラのこと、海洋プラっていうのを小学生も気にしますので、その辺りを入れるとか、SDGsのこととか、そういうのを入らせていただいて内容を新しくすると良いなと思ったのと、もう1件は、これを見学の時に持ってくるのでしょうか。

事務局 それは、学校によると思います。

会長 ああ、そうですね。見学の後、返してもらえそうなものを、何かそこに入れておくと、見学をしっかりしてくださると、施設の方も組合の方も、励みになると思うし、勉強にもなると思います。内容は何でもいいのでプリントを入れるとか、配る時にそういうことをされるといいかなと思います。やれそうですか。

事務局 これは、毎年見直していますので、会長のおっしゃることも含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

会長 是非、是非。ありがとうございます。  
では、こここのところ、環境教育・環境学習の充実のところですけど、いかがでしょうか。  
あと、もう1つ思うのは、子ども向けの施策が多いですね。中高大辺りというのが手薄になっているかなと思うので、1つは大学生と高校生を組み合わせるとか、高校生のワークショップをして、それに大学生が関わるとか。実際に、枚方の時に2回ほどやったのですが、そういうふうになると、すごく色々な事を考えてくれますし、教えるというだけじゃなくて、  
例えば、今回のこういうような機会にも、市内の高校生とかに考えてもらうというような、それ自体が環境教育になることもあると思うので、ちょっと中高大が対象から外れているところがあると思うので、これを機会に何とかしてほしいと思います。



いかがでしょうか。どうでしょう皆様。よろしいでしょうか。

事務局 次回、残りの部分の説明をさせていただきます、初めに説明させていただきました、施策の継続、重点、強化等について、ご協議いただけたらと考えておりますので、よろしく申し上げます。

会長 分かりました。残りについては、皆さん、資料をこういうふうに説明して下さるのだなというのがわかったし、資料を見てご意見を考えて来ていただいたら良いかなと思うので、そういうことにさせていただいて、最初に言った、継続とか強化とかあの辺りの見直し、チェックもして下さるということですので、それも含めて皆様すみませんが、お目通しいただいておくといいと思います。

では、次第の4は途中ですけども、次回まわしということにさせていただきます、その他について、事務局申し上げます。

事務局 はい。その他でございますが、次回7回目の審議会につきましては、6月21日水曜日の午後1時から、同じくこの市役所本庁の4階、庁議室、この部屋での開催を予定しております。

机上に開催通知を置かせていただいておりますので、ご出席のほど、よろしく願いいたします。

会長 最後に全体を通じまして何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。

事務局 開催についてということで、6月21日午後1時からです。  
その他は、良いですか。

会長 よろしいでしょうか。

あとは、今日ご意見いただけなかった意見等がありましたら、意見書を、またFAXでも郵送でもメールでもいいので、事務局の方にご連絡いただけたらと思います。

データ提出はワード様式を添付して下さるのですよね。

事務局 はい。前回にもさせていただいたと思うのですが、メールでお送りさせていただいた方には、同じくメールで様式をお送りさせていただきますので、そちらでご提出いただくことでご意見を頂戴したいと思っております。

す。すみません、5月31日水曜日までにお送りいただければと思います。

また、本日提示させていただいた施策案については、委員の意見をいただいた後に、市長と副市長に説明をさせていただきます。

次回の審議会では、その結果を踏まえて、資料を作成する予定としております。

会長 ちよっとなかなか進めませんでしたね。

事務局 はい、また次につきましてもこういう形にさせていただこうかと思えます。よろしくお願いいたします。

会長 はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

長時間にわたりますて、時間が過ぎてしまって、大変申し訳ございませんでした。本日の議事は終了いたしました。本当にありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局 花田会長、長時間の進行、ありがとうございました。

それでは、花田会長、各委員のみなさん、本日はご多用のところご出席いただきました、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第6回川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

終了時刻：午後3時11分